

死刑が確定したオウム真理教元教祖 麻原彰晃の本当の姿が明らかに

オウム反対抗議集会／第13回抗議デモ・学習会

11月14日(火)

解散しないオウムに対して、我々は怒りの声を上げよう！

●抗議デモ PM 5:30 烏山区民センター広場集合

●学習会 PM 6:30 烏山区民センターホール



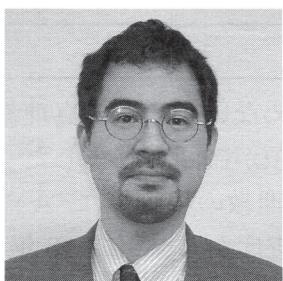
鳥山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

講演

取材から見たオウム真理教

10年の歳月を経て「麻原彰晃死刑」が確定した。法廷や留置場で麻原本人がとった行為、言動とはどんな内容であったのか。

裁判で事件について何も語らなかった麻原にかわり、取材で得た資料を元に麻原を解明する。刑が確定した2人を含め、13名のこれからの裁判は。麻原の死刑執行は、元教団幹部13名の被告の裁判が終了しなければできない理不尽。



講師 中井大助氏（朝日新聞社会部記者）

[プロフィール]

1971年生まれ。94年、朝日新聞に入社、甲府支局に配属。95年より、一連の強制捜査やその後の教団の動きなど、山梨県旧上九一色村を中心にオウム真理教関連の取材を続ける。

福島支局を経て、99年に東京社会部に。社会部の「オウム担当」として元幹部たちの公判や教団の動きなどを取材。松本智津夫の一審判決や死刑を確定した最高裁決定などの節目でも取材に携わってきた。

編集部コラム

麻原彰晃(本名 松本智津夫)の死刑確定

「オウム真理教」に対する今後の闘いを考える

1996年4月の初公判以来、麻原の裁判は10年以上が経過した。あれほど能弁だった被告は、法廷で弟子達が元教祖から決別する言動に触れ、自分の中にあるプライドが崩れ去っていくのを感じたのであろう。しばらくすると法廷では一切口を開かず「黙秘する事」で元教祖の威儀を保とうとした。しかし、それもまた元教祖の威儀を保とうとした。しかし、それもまたならないとみると、精神異常という醜態を演じて見せた。まさに精神を持つた人間であれば、殺した人たちの事を思い、自身が犯した事件について真摯に向き合つている筈だ。しかし、麻原は口を閉じる事によって、人間が動物と決定的に違う「自身の考えを言葉で相手に伝える」という最低限度の意思表示もできない情けない人間である事を証明した。

サリン事件以来被告は自身が指示し、殺した27名の人には、そして6,000人近く被害者に一切の謝罪すらしていない。一方、現「アーレフ」の幹部は教団としてサリン被害者に「謝罪はした」と言うが、教団の元教祖にその意思がないという事は、教団として謝罪した事にはならない。

サリン被害者への賠償は、政府が全額被害者に賠償しない。一方、現「アーレフ」特に上祐史浩は「嘘で塗り固めた人生」歩んでいた訳ではありません。教団として謝罪した事にはない。

「会社も辞めざるを得ない人」「ベッドの上で寝たきりの人」も沢山いる。オウム真理教の問題は麻原の死刑で一歩進んでいく人間です。そんな人間が立ち上げた分派、上祐派には一層警戒心を持たなければなりません。

政府がオウムから取り立てるという事の法制化が必要。又、最近の特徴で他の宗教団体やカルトも含め、自らの正体を隠し、無防備な若者を取り込み、多くの被害者を出している。私たちは今後も、オウム真理教を初めとして他の「カルト教団」に対しても監視をして、若者を守る活動を続けていかなければと考えている。

同時に、「オウム真理教」の解散・解体推進活動は今後一層強めていく決意です。

最高裁は弁護側の特別抗告を棄却し、一審の死刑判決どおり9月15日に麻原彰晃(本名 松本智津夫)の死刑が確定した。「当然ではないか」「長すぎた」「これ以上裁判を続けても麻原が真相を語ることはありえない」が私達の率直な感想だ。

「当然ではないか」「長すぎた」「これ以上裁判を続けても麻原が真相を語ることはありえない」が私達の率直な感想だ。

「当然ではないか」「長すぎた」「これ以上裁判を続けても麻原が真相を語ることはありえない」が私達の率直な感想だ。

長野県小諸市のオウム施設を取材

10月5日長野県小諸市大字加増822-3(ひばりヶ丘区)にあるオウム真理教施設に取材に行きました。最初に小諸市役所総務課を訪ね、小諸市のオウム関係資料を基に説明していただきました。

- 平成10年12月の新聞報道により、オウム信者が居住していることが判明した。
- 住民は参加していないが、各行政から成る「市民に不安を与える組織等対策連絡協議会」を発足させ対応にあたる
- 施設の貸借契約を更新しないよう「要望書」を家主の女性に依頼したが受け入れられず、今も施設として使用されている
- 施設の隣接地が競売にかかり在家信者を含む複数の所有者を経て、最終的には行政の努力が実り平成15年7月に小諸市が取得、現在は市が倉庫として使用している。
- オウム信者は6~7名が居住しているが、現在のところ問題行動は見られない
- 最近は上祐史裕が月に1回程度施設に立寄っている

資料には公安調査庁が立ち入り調査をおこなった時の写真・報告書もファイルされ、中でも写真は各部屋の様子押入れ・冷蔵庫の中、台所のポリタンク、洗濯物にいたる

まで、又、修行用の部屋にはオウム真理教独特の仏教絵が貼られている様子が写されていた。その膨大な資料に圧倒されたような気持ちで市役所を後にし、小諸市役所総務課の案内で車で10分程のところにあるオウム施設に行きました。広々とした畠が広がるなか、比較的新しい家々や、アパートに囲まれるように信者が居住している古い平屋の家があり、外壁には何本もの配線が施され、奥にはプレハブの住宅が建て増しされていたが人の気配は全くありません。話を聞くため、近隣の住民を何軒もたずねましたが、ほとんどの家が留守でした。4軒目でお話ができました。「居住してきた頃は20人位が出入りし、騒がしくて迷惑したが最近は動きがなく、日中は車で外出し夜は電気がついているので帰ってきてている様子。上祐の姿は見たことがないし、信者も静かなので住民としては反対運動等するつもりはない」と話をしていました。小諸のオウム施設は、【市役所・警察・公安調査庁が連携し信者達の動向を細かく把握して不測の事態に備えている】その様な印象を受けました。



「オウム真理教によるテロ犯罪の被害者救出を！」集会に参加して

2006年10月4日衆議院議員会館で行われた、地下鉄サリン事件被害者の会（代表世話人 高橋シズエ）など4団体が呼びかけた集会は、基調講演や破産手続の現状報告とパネルディスカッション「国は被害者になすべきこと」が行われた。

1995年3月20日あの地下鉄サリン事件の5000人以上の被

害者を救済する国の補償は、米国のテロ事件の被害者に対する補償とでは大きな格差がある。国は後遺症を抱え痛みや苦しみの中にある被害者に対し、何らの対策も講じていない。国の身代わりとなった被害者の損害を、国はこのまま傍観し放置しておいてよいか、住民協議会から参加した私たちも国が被害者に対して何をなすべきか、考えていきたい。

オウム真理教対策関係市町村連絡会総会の報告

7月27日(火)、グランドアーク半蔵門(千代田区)において、平成18年度オウム真理教対策関係市町村連絡会総会が開催され、全32加盟区市町村のうち、29区市町村が出席し、世田谷区からも危機管理室長以下2名が出席しました。この会議の中で、役員が改選され、会長は長野県川上村、副会長は埼玉県越谷市、および岐阜県美濃加茂市、監事は千葉県流山市及び茨城県鉢田市と決定されました。

また、平成18年度運動方針として、住民に不安を与える

反社会的危険集団の活動を認めない、オウム真理教に利益を与えない、などの事項が確認されました。

最後に、公安調査庁から、オウム真理教の現状等について説明がありました。この中で、公安調査庁から、平成18年1月公安審査委員会による観察処分の期間更新決定の実現にあたって特に、住民の皆様からの署名が非常に大きな力となりました。これからも是非、地元の自治体や住民の皆様からも、アーレフが依然として危険な団体であることを認識させる情報があれば寄せて欲しい、ということが話されました。

住民協議会活動報告

- 9月19日(火) 実行委員会
- 10月 4日(木) オウム真理教による被害者救済集会参加
- 10月 5日(木) 長野県小諸市オウム信者居住地へ広報部取材
- 10月 5日(木) 事務局会議
- 10月 7日(土)/8日(日) 烏山区民センター「文化祭」会場で募金活動
- 10月 9日(月) 「ファンの集い」会場で募金活動
- 10月18日(水) 住民協議会

- 10月22日(日) 「芦花まつり」会場で募金活動
- 10月22日(日) 「輪とふれあい健康フェスタ」参加
- 10月23日(月) 協議会ニュース60号初校正
- 10月30日(月) 協議会ニュース60号再校正
- 11月4日(土)/5日(日) 上北沢区民センター「文化祭」会場で募金活動
- 11月4日(土)/5日(日) 紫谷区民センター「文化祭」会場で募金活動
- 11月 5日(日) 「笑顔せたがや」会場で募金活動
- 11月 6日(月) 協議会ニュース60号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。